

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成22年7月7日

評価者：市民・こども局こども本部公の施設管理運営調整委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市子ども夢パーク
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・施設設備の利用許可及び提供に関すること ・主催事業の企画実施に関すること ・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：川崎市子ども夢パーク共同運営事業体 代表者：財団法人川崎市生涯学習財団理事長小宮山健治 住所：川崎市中原区今井南町514-1 電話：044-733-5560
所管課	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】 (利用者数) (平成17年度：44,806人) 平成18年度：56,571人 平成19年度：64,292人 平成20年度：65,775人 平成21年度：71,919人</p> <p>【評価】 指定管理以前からのノウハウを生かし、子どもの権利に関する条例の理念に基づき、子どもの意見を尊重した事業展開を実施することで、サービス向上が図られた。また、ケーブルテレビを活用した広報等に加え、年200件を超える他都市からの視察等に対応することにより、施設の理念を広く伝えることで、周知が図られ、利用者数が増加した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】 子どもが遊び、及び夢を育(はぐく)む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもの成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>【評価】 仕様書等に定める業務を確実に遂行し、また、指定管理以前からのノウハウを生かし、不登校児童生徒の居場所事業をはじめとする事業展開を行い、十分なサービスの提供が行われた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組】 緊急時対応マニュアルの作成 (H18～) 保守点検チェックリスト (H18～)</p> <p>【事故発生件数】 平成18年度：0件 平成19年度：0件 平成20年度：6件 平成21年度：1件</p> <p>【評価】 仕様書等に定める業務を確実に遂行し、安全・安心への配慮が十分に行われ、問題はなかった。また、事故等もほとんどなく、発生時も適切に対応された。</p>

4	さらなるサービス向上のために、どういった教訓や課題が導かれるか。	<p>【サービス向上の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設（H18～） <p>【評価】</p> <p>不登校児童生徒の居場所事業をはじめとする事業展開については、仕様書等で求めた水準を達成できている。</p> <p>更なるサービス向上のために、子どもの活動に関する資料・情報収集の充実、それに基づく情報提供の促進などが課題である。</p>
---	----------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度評価の実施（年1回） 定期的な報告内容の確認（月1回・四半期） 連絡調整会議の実施（年2回） 電話等及び実地調査の実施（随時） <p>【評価】</p> <p>日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、指定管理者を集めた連絡調整会議での情報共有、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントが行われた。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】</p> <p>（利用者実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：年間利用者数（26%増） 平成19年度：年間利用者数（43%増） 平成20年度：年間利用者数（47%増） 平成21年度：年間利用者数（61%増） <p>（経費実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 年62,557千円 指定管理料 年62,402千円（0.3%縮減） <p>【評価】</p> <p>利用者数も増加傾向であり、経費についても、指定管理者制度導入前（平成17年度）は年62,557千円であったが、導入後は年62,402千円（指定管理料）であることから、年155千円、指定管理期間（5年）全体では、775千円の経費節減効果が認められた。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>H18～H21 決算平均で、295,104 円の黒字ではあったが、赤字の年度もあったため、安定的な管理運営を維持するために、業務の範囲について、これまでと同程度の指定管理料で、同等の指定管理仕様書等を設定することが望ましい。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>仕様書等に定める業務を確実に実施することができ、また、直営時と比べ、一定の経費節減効果が認められることから、指定管理者制度を継続することが望ましい。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>指定管理者制度の導入により、直営時と同等以上のサービスの提供ができ、経費縮減効果が認められた。また、仕様書等で求めた不登校児童生徒の居場所事業をはじめとした事業展開も確保できた。</p> <p>今後についても、財政負担を軽減した管理運営を行っていくためには、引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p>
